

議案第156号

川崎市産業振興会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成20年11月25日提出

川崎市長 阿部 孝夫

管理を行わせる施設の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市産業振興会館 川崎市幸区堀川町66番地20	川崎市幸区堀川町66番地20	財団法人川崎市産業振興財団 理事長 君嶋 武胤	平成21年4月1日 から 平成26年3月31日 まで

参考資料

財団法人川崎市産業振興財団の概要

設立 昭和 63 年 4 月

基本財産 1 億円

職員数 正職員 16 人 非正職員 31 人 合計 47 人

目的 高度情報化に対応するため、企業間の情報交流の促進、技術開発
及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより川崎
市内における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって川崎
市の産業経済の発展に寄与することを目的とする。

事業実績 (1) 川崎市産業振興会館指定管理者
(2) かわさき新産業創造センター指定管理者
(3) その他、起業化総合支援事業、中小企業経営支援事業、川崎
市中心市街地活性化推進事業などを実施